

十勝川千代田実験水路等活用研究公募実施要領

1. 十勝川千代田実験水路について

十勝川千代田実験水路は、新水路の一部を利用した実スケール（延長 1,300m、幅 30m、水路勾配 1/500）の実験水路施設であり、本施設を用いた実験・研究により、堤防破堤プロセス、河床変動などの土砂移動、河道内樹木の密度と洪水時の抵抗、多自然型工法や樹木・植生などによる堤防や河岸の保護機能等を解明し、安全で安心できる国土づくりや美しい国土づくりに資する成果を得ることを目的としています。

2. 十勝川千代田実験水路等活用研究公募の概要

十勝川千代田実験水路等活用研究（以下「活用研究」という。）とは、千代田実験水路等における長期計画（参考資料 1）及び当該年度の実験実施計画（参考資料 2）に基づく実験研究の実施に支障のない範囲内で、これらの計画に基づかない実験及び研究のことを指します。

このたび、北海道開発局は活用研究の公募を行います。

この公募に応募され、採択されることにより、十勝川千代田実験水路の実験施設や北海道開発局が保有している実験結果等のデータが活用できることになります。ただし、実験施設及び実験結果等のデータについては、活用研究以外の目的での使用や第 3 者への提供はできません。

活用研究に要する費用は、当該活用研究を行う者（以下「活用研究者」という。）の負担となります。また、北海道開発局に別途経費が生じる場合（例えば通常とは異なるゲート施設の運用など）には、その経費の負担について協議するものとします。

無償で活用等ができる事項

A. 施設の直接利用（観測含む）

北海道開発局が行う実験研究や施設管理上等に支障がないと判断できる場合における実験水路施設の利用及び観測

B. データ活用

北海道開発局が保有する前年度までの堤防破堤実験等に係わる実験結果等のデータの活用

なお、北海道開発局が保有するデータの一覧は別紙 1 のとおりです。

本公募は、平成 23 年 5 月 23 日から随時受け付けるものとします。

3. 審査基準

審査は、提出された応募書類について、長期計画及び実験実施計画に基づく実験研究の実施に支障のない範囲内で、これらの計画に基づかない実験及び研究であること等、応募の用件を満たしているかの視点から総合的に審査した後に決定されます。審査の経過・内容に関する問い合わせには応じられませんので予め御了承ください。

なお、データ活用のみの場合は、データの有無の確認など簡易な審査となります。

4. 審査結果の通知

審査結果については、活用研究者に対して通知します。なお、審査結果の問い合わせにはお答えできませんので、御了承ください。

5. 協定の締結

実験水路施設の活用を希望し活用研究を行う活用研究者は、北海道開発局長と活用研究の実施に関する協定を締結するものとします。

なお、実験結果等のデータ活用のみを希望する場合は、協定に代えて、簡易な活用研究手続書を提出していただきます。

6. 活用研究成果の報告

活用研究者は、研究成果がまとまった後、北海道開発局長に研究成果及び成果の概要（以下、「成果等」という。）を報告していただきます。活用研究成果の概要については、様式4を用い、作成してください。成果等は、活用研究者の承諾を得た上で公表します。

また、必要に応じて、活用研究者の承諾を得た上で、研究成果ならびに成果の概要の中間報告を提出していただくことがあります。

7. 応募手続き

応募は、指定した様式（※参照）を用い、書類の作成にあたっては、言語は日本語、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）で作成し、電子メールまたは郵送にて提出して下さい。なお、提出された応募様式を受理した際には、北海道開発局から受理した旨、連絡致します。また、問い合わせについても日本語でお願いします。

※指定様式について

A. 施設を利用した活用研究の場合は様式1、2

B. データ活用の場合は様式1、3

・提出先及び問い合わせ先

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

北海道開発局建設部河川計画課

企画係（活用研究公募担当）

E-Mail : chiyoda-katsuyou@hkd.mlit.go.jp

8. 注意事項

(1)応募された活用研究については、審査結果等を踏まえ、応募様式の内容の修正を求められる場合があります。

(2)応募書類の作成、提出時に関する費用は、提出者側の負担とします。

(3)提出された応募様式については、当該応募者に無断で二次的に使用することはしません。ただし、採用された応募内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）により、行政機関が取得した文書について、開示請求者から開示請求があった場合は、活用研究者等の権利や地位等を害するおそれがないものについて、開示対象となる場合があります。

9. 個人情報等の取扱い等

応募書類は、応募者等活用研究者の利益保護の観点から、原則として審査以外の目的に使用しません。

保有するデータ一覧表

計測項目	詳細項目	計測内容
水路内水位・流量	給水量	堰コンより算出 (水路上流流量観測で補足)
	氾濫量 Q_{cut}	破堤部上流水路内流量観測 Q_{in} 破堤部下流水路内流量観測 Q_{out} $Q_{cut} = Q_{in} - Q_{out}$
	水路内水位	水位計による計測
	水路内流速	流速計による計測 浮子による計測
堤体破堤部～氾濫域の状況	全景写真	実験状況記録
	破堤部～氾濫域状況写真	越流状況記録・モニタリング 破堤状況記録・モニタリング
	破堤部～氾濫域洗掘状況	堤体内、基盤部の破壊・洗掘状況
	堤体内水位	堤体内湿潤線の把握
	破壊面～氾濫域流況	水位計測
		流速計測
	通水後の洗掘状況	洗掘深計測
濁水の影響	濁水モニタリング	
堤体材料特性	堤体土質調査 (次年度築堤範囲を調査)	